

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズス クエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円) (第2四半期連結会計期間)	95,155,282 (52,327,366)	114,069,863 (60,896,266)	213,500,608
経常利益(千円)	2,714,683	3,116,042	7,270,515
四半期(当期)純利益(千円) (第2四半期連結会計期間)	1,769,478 (1,404,448)	1,809,396 (999,136)	3,708,983
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,757,982	1,832,849	3,701,366
純資産額(千円)	18,849,066	22,342,433	20,678,820
総資産額(千円)	60,564,377	59,168,819	64,054,529
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) (第2四半期連結会計期間)	94.66 (75.12)	96.34 (53.16)	198.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	93.67	95.50	196.32
自己資本比率(%)	31.0	37.6	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	616,925	1,838,716	905,893
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,157,414	1,964,591	2,917,726
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	803,779	728,032	1,389,795
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,972,885	2,687,909	3,541,816

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第49期第2四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

6. 第50期第2四半期連結累計期間における1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数及び1株当たり四半期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式の数には、三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口))が所有する当社株式を含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、当社の特定子会社かつ完全子会社であるソロン株式会社（以下「ソロン」という。）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

ソロンは、当社グループにおける通信関連機器販売を担っております。

家電流通業界におきましては、通信機器と家電製品が融合した商品も急増し、また、市場においてもこのような一体化した商品への需要が高まっております。

このような動向に迅速かつ柔軟に対応できるようなグループ体制に移行することにより、お客様に必要とされる最適なサービスの提供を実現することを目的としております。

合併の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 合併の方法

株式会社ノジマ（当社）を存続会社とし、ソロン株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

#### (2) 合併期日

平成23年10月1日

#### (3) 合併に際して発行する株式及び割当

ソロンは、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

#### (4) 合併比率の算定根拠

ソロンは、当社の完全子会社であるため、本合併による合併比率は算定していません。

#### (5) 引継資産・負債の状況

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	9,511,716	流動負債	6,437,470
固定資産	2,601,562	固定負債	918,038
合計	12,113,279	合計	7,355,509

#### (6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 4,323,175千円

事業内容 デジタルAV関連機器、IT・情報通信関連機器、家庭用電化製品、家庭用ゲーム関連機器及びソフトの販売

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生に伴う景気の落込みに一部回復基調は見られるものの、原子力災害の影響や電力供給の制限に加え、円高や欧州の通貨危機なども相まって、個人消費を含めた景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

家電流通業界におきましては、本年7月のアナログ停波や節電志向の高まり等により、薄型テレビ、白物家電の販売は順調に推移いたしましたが、8月から9月にかけてエコポイント需要と夏の猛暑の影響があった昨年と比べて低調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社は浦和パルコ店など5店舗の新規オープンのほか、スクラップ&ビルドや増床を行いました。

販売状況につきましては、薄型テレビやレコーダーなどのデジタルAV関連機器、エアコンや冷蔵庫などの白物家電、スマートフォンをはじめとする携帯電話の販売がそれぞれ好調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ、189億14百万円増加し、1,140億69百万円（前年同四半期比19.9%増）となりました。

収益につきましては、前第2四半期連結累計期間に比べ、営業利益は3億45百万円増加して16億51百万円（前年同四半期比26.4%増）、経常利益は4億1百万円増加して31億16百万円（前年同四半期比14.8%増）、四半期純利益は39百万円増加して18億9百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

なお、引き続き人件費は増加傾向にありますが、国内の厳しい雇用環境を優秀な人材獲得のチャンスととらえております。人件費以外の販売費及び一般管理費については、さらなる削減を継続しております。

また、平成23年7月12日開催の取締役会において、事業運営のさらなる効率化を図ることを目的とし、当社の100%子会社であるソロン株式会社を平成23年10月1日を効力発生日として吸収合併することを決議いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、26億87百万円（前年同四半期連結累計期間59億72百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は18億38百万円（前年同四半期連結累計期間は6億16百万円の使用）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額35億39百万円等がありましたが、売上債権の減少額38億92百万円、たな卸資産の減少額9億5百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19億64百万円（前年同四半期比69.7%増）となりました。

これは主に、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出13億72百万円及び敷金及び保証金の差入による支出6億51百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億28百万円（前年同四半期連結累計期間は8億3百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額12億39百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出19億80百万円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新規出店並びに今後の出店計画に対応するために人材の採用を行いました。そのため、主に新卒採用により正社員が356名増加し1,501名となりました。なお、従業員数は就業人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いのための運転資金と新規店舗出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成23年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (千円)	年度別要支払額				
		1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,920,881	1,920,881	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	3,139,501	-	1,872,311	944,690	252,500	70,000
社債（1年内償還予定のものを含む）	750,000	250,000	250,000	250,000	-	-

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

また、当社グループは資金調達の機動性を高めるため、取引銀行10行と総額14,200,000千円の貸出コミットメント及び当座貸越契約を締結しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,462,408	20,462,408	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,462,408	20,462,408	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月23日
新株予約権の数(個)	4,932(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,200
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月24日 至 平成28年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	1.発行価格 77,200(注)2 2.資本組入額 38,600
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社 子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位 を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他 取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限り ではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	20,462,408	-	4,323,175	-	3,238,158

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄 1 - 7 - 2	1,950	9.5
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,939	9.5
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	1,906	9.3
真柄 準一	新潟県新潟市西区	1,047	5.1
財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代 2 - 3 - 1 6	852	4.2
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 2 - 2 1	750	3.7
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央 3 - 3 - 3	750	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	560	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(従業員持株E S O P信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	469	2.3
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 - 3 - 3 クイーンズタワー B 2 6 階	464	2.3
計	-	10,688	52.2

(注) 上記のほか、自己株式が1,217千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,216,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普株株式 19,184,000	191,830	-
単元未満株式	普通株式 61,808	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	191,830	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(10個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,216,600	-	1,216,600	5.95
計	-	1,216,600	-	1,216,600	5.95

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

2. 上記のほか、平成23年9月30日現在の四半期連結財務諸表において、自己株式として開示している当社株式が469,500株あります。これは、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入により平成23年9月27日付で行った三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)、以下「E S O P信託口」という。)への自己株式469,500株の譲渡について、表示上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、平成23年9月30日現在、E S O P信託口が所有する当社株式469,500株を自己株式として開示していることによるものです。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	販売推進部長	執行役	A V家電情報販売推進部長	鍋島賢一	平成23年8月1日
執行役	物流推進部長	執行役	物流C S推進部長	佐藤丈三	平成23年8月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,606,035	2,752,127
受取手形及び売掛金	12,915,707	9,023,364
商品及び製品	23,190,035	22,301,047
原材料及び貯蔵品	23,292	7,135
繰延税金資産	1,279,993	1,174,929
未収入金	5,340,986	4,222,255
その他	575,374	660,148
貸倒引当金	16,628	1,900
<b>流動資産合計</b>	<b>46,914,796</b>	<b>40,139,108</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	4,560,979	5,180,911
工具、器具及び備品(純額)	1,618,517	1,903,965
土地	3,480,275	3,442,050
その他(純額)	447,269	323,615
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,107,042</b>	<b>10,850,542</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	63,843	47,584
ソフトウェア	21,151	716,364
その他	74,389	58,088
<b>無形固定資産合計</b>	<b>159,384</b>	<b>822,036</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	499,665	504,386
繰延税金資産	569,114	564,694
敷金及び保証金	5,499,669	5,964,642
その他	333,380	364,044
貸倒引当金	28,523	40,637
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,873,306</b>	<b>7,357,131</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,139,733</b>	<b>19,029,710</b>
<b>資産合計</b>	<b>64,054,529</b>	<b>59,168,819</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,943,717	15,404,317
短期借入金	760,132	2,000,000
1年内償還予定の社債	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	2,909,793	1,920,881
未払金	2,967,619	3,328,112
未払法人税等	2,240,302	901,614
未払消費税等	323,759	311,592
ポイント引当金	2,478,353	2,737,017
その他	2,990,138	1,340,048
流動負債合計	33,863,816	28,193,583
固定負債		
社債	625,000	500,000
長期借入金	3,807,519	3,139,501
販売商品保証引当金	1,900,351	2,320,401
役員退職慰労引当金	142,993	145,275
退職給付引当金	1,288,146	1,373,442
資産除去債務	25,588	25,740
負ののれん	1,062,185	482,811
その他	660,108	645,629
固定負債合計	9,511,893	8,632,802
負債合計	43,375,709	36,826,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,227,970	4,297,196
利益剰余金	12,965,955	14,587,706
自己株式	913,292	978,472
株主資本合計	20,603,808	22,229,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,873	35,326
その他の包括利益累計額合計	11,873	35,326
新株予約権	63,137	77,500
純資産合計	20,678,820	22,342,433
負債純資産合計	64,054,529	59,168,819

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	95,155,282	114,069,863
売上原価	77,216,719	92,171,278
売上総利益	17,938,562	21,898,585
販売費及び一般管理費	16,631,951	20,246,972
営業利益	1,306,610	1,651,612
営業外収益		
受取利息	14,600	13,880
仕入割引	835,037	886,912
負ののれん償却額	603,444	579,373
その他	81,199	118,792
営業外収益合計	1,534,282	1,598,959
営業外費用		
支払利息	90,898	82,779
社債利息	2,751	1,876
その他	32,559	49,874
営業外費用合計	126,209	134,529
経常利益	2,714,683	3,116,042
特別利益		
投資有価証券売却益	202	-
貸倒引当金戻入額	3,407	-
本部移転費用引当金戻入額	12,013	-
賃貸借解約補償金	-	11,018
その他	549	1,382
特別利益合計	16,173	12,400
特別損失		
固定資産除却損	26,425	103,207
減損損失	7,804	16,041
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	203,669	-
その他	81,033	58,017
特別損失合計	318,931	177,266
税金等調整前四半期純利益	2,411,925	2,951,176
法人税、住民税及び事業税	928,876	1,033,559
法人税等調整額	286,429	108,219
法人税等合計	642,446	1,141,779
少数株主損益調整前四半期純利益	1,769,478	1,809,396
四半期純利益	1,769,478	1,809,396

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	52,327,366	60,896,266
売上原価	42,380,192	49,296,098
売上総利益	9,947,174	11,600,168
販売費及び一般管理費	8,749,664	10,575,807
営業利益	1,197,509	1,024,361
営業外収益		
受取利息	7,838	7,321
仕入割引	452,278	412,445
負ののれん償却額	301,722	289,686
その他	40,717	57,185
営業外収益合計	802,555	766,638
営業外費用		
支払利息	47,704	41,387
社債利息	1,323	894
寄付金	18,334	16,668
その他	10,173	22,309
営業外費用合計	77,535	81,259
経常利益	1,922,529	1,709,740
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
貸倒引当金戻入額	1,614	-
賃貸借解約補償金	-	11,018
その他	549	1,214
特別利益合計	2,175	12,232
特別損失		
固定資産除却損	25,600	56,377
減損損失	5,293	13,396
その他	24,745	4,245
特別損失合計	55,639	74,018
税金等調整前四半期純利益	1,869,065	1,647,953
法人税、住民税及び事業税	498,620	686,783
法人税等調整額	34,003	37,966
法人税等合計	464,617	648,817
少数株主損益調整前四半期純利益	1,404,448	999,136
四半期純利益	1,404,448	999,136

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,769,478	1,809,396
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11,496	23,452
その他の包括利益合計	11,496	23,452
四半期包括利益	1,757,982	1,832,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,757,982	1,832,849

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,404,448	999,136
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	208	13,746
その他の包括利益合計	208	13,746
四半期包括利益	1,404,240	1,012,883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,404,240	1,012,883

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,411,925	2,951,176
減価償却費	668,425	716,951
減損損失	7,804	16,041
負ののれん償却額	603,444	579,373
退職給付引当金の増減額(は減少)	56,010	85,295
ポイント引当金の増減額(は減少)	369,531	258,664
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	289,428	420,050
受取利息及び受取配当金	21,507	20,785
支払利息	90,898	82,779
投資有価証券評価損益(は益)	72,606	19,995
売上債権の増減額(は増加)	3,172,408	3,892,343
たな卸資産の増減額(は増加)	4,267,583	905,144
未収入金の増減額(は増加)	69,102	1,118,730
仕入債務の増減額(は減少)	611,817	3,539,400
その他	921,333	2,125,395
小計	644,249	4,202,216
利息及び配当金の受取額	21,469	20,773
利息の支払額	92,076	85,546
法人税等の支払額	1,190,568	2,298,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	616,925	1,838,716
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	850,878	1,372,135
無形固定資産の取得による支出	115,173	22,891
敷金及び保証金の差入による支出	259,015	651,732
敷金及び保証金の償還による収入	38,505	51,910
その他	29,148	30,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,157,414	1,964,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,023,852	1,239,868
長期借入れによる収入	-	324,000
長期借入金の返済による支出	1,076,830	1,980,930
社債の償還による支出	-	125,000
配当金の支払額	149,834	189,563
その他	6,592	3,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	803,779	728,032
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	970,559	853,907
現金及び現金同等物の期首残高	6,943,445	3,541,816
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,972,885	2,687,909



【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「一株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理)

当社は、平成23年8月2日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

本プランでは、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)、以下「E S O P信託口」という。))が、今後3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託口の債務を保証しており、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、E S O P信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

自己株式数	1,686,174株
うち当社所有自己株式数	1,216,674株
うちE S O P信託口所有当社株式数	469,500株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
広告宣伝費	3,795,279千円	4,113,300千円
給料手当及び賞与	4,957,992	6,385,371
役員退職慰労引当金繰入額	3,418	3,315
退職給付引当金繰入額	88,363	103,337
地代家賃	2,472,987	2,836,101
減価償却費	627,708	678,756

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	6,037,043千円	2,752,127千円
預入期間が3か月を超える定期預金	64,157	64,218
現金及び現金同等物	5,972,885	2,687,909

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	149,523	8	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	149,689	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年5月10日開催の取締役会決議に基づき、149,523千円の剰余金の配当を行っております。その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が11,176,140千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	187,646	10	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	192,457	10	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成23年5月10日開催の取締役会決議に基づき、187,646千円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が14,587,706千円となっております。

また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入し、自己株式469,500株を三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)、以下「E S O P信託口」という。)に預け入れたため、自己株式と資本剰余金がそれぞれ71,387千円増加しております。

その結果、当第2四半期会計累計期間末において資本剰余金が4,297,196千円、自己株式が978,472千円となっております。

なお、当第2四半期連結会計期間末にE S O P信託口が所有する当社株式数及び金額は、それぞれ469,500株及び309,870千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間

(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	94円66銭	96円34銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	1,769,478	1,809,396
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	1,769,478	1,809,396
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	18,693	18,782
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	93円67銭	95円50銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	196	165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第 8 回新株予約権 ( 新株予約権の数3,909個 ) この新株予約権は会社法に基づき平成22年 6 月19日の定時株主総会決議により発行されたものであります。概要は下記のとおりであります。</p> <p>1 . 新株予約権の行使期間 自 平成25年 8 月 7 日 至 平成27年 8 月 6 日</p> <p>2 . 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ( 単元株式数100株 )</p> <p>3 . 新株予約権の数 3,909個</p> <p>4 . 新株予約権の目的となる株式の数 390,900株</p>	<p>第 9 回新株予約権 ( 新株予約権の数4,918個 ) この概要は、「第 3 提出会社の状況、1 株式等の状況、( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

( 注 ) 当第 2 四半期連結累計期間において、三菱UFJ 信託銀行株式会社 ( 再信託受託者 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 従業員持株 E S O P 信託口 ) ) が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

( 会計方針の変更 )

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月 30 日 ) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月 30 日 ) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の金額は、93円57銭であります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成23年7月1日  
至平成23年9月30日)

(連結子会社との合併)

(1) 企業結合の概要

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、当社の特定子会社かつ完全子会社であるソロン株式会社（以下「ソロン」という。）を吸収合併することを決議し、同日付で締結した合併契約に基づき、平成23年10月1日付で合併いたしました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(結合企業)

名称 株式会社ノジマ

事業の内容 デジタルAV関連機器、IT・情報関連機器、家庭用電化製品、家庭用ゲーム関連機器及びソフトの販売

(被結合企業)

名称 ソロン株式会社

事業の内容 携帯電話等通信関連機器の卸売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス

企業結合日

平成23年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ソロンは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ノジマ

取引の目的を含む取引の概要

ソロンは当社の100%出資の連結子会社であり、当社グループにおける通信関連機器販売を担っております。

家電流通業界におきましては、通信機器と家電製品が融合した商品も急増し、また、市場においてもこのような一体化した商品への需要が高まっております。

このような動向に迅速かつ柔軟に対応できるようなグループ体制に移行することにより、お客様に必要とされる最適なサービスの提供を実現することを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

## 2【その他】

### (中間配当)

平成23年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....192,457千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社ノジマ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。